

(対象22分野)

01 組込みソフトウェアに係る技術	12 金属プレス加工に係る技術
02 金型に係る技術	13 位置決めに係る技術
03 冷凍空調に係る技術	14 切削加工に係る技術
04 電子部品・デバイスの実装に係る技術	15 繊維加工に係る技術
05 プラスチック成形加工に係る技術	16 高機能化学合成に係る技術
06 粉末冶金に係る技術	17 熱処理に係る技術
07 溶射・蒸着に係る技術	18 溶接に係る技術
08 鍛造に係る技術	19 塗装に係る技術
09 動力伝達に係る技術	20 めっきに係る技術
10 部材の締結に係る技術	21 発酵に係る技術
11 鋳造に係る技術	22 真空に係る技術

第一回公募締切：平成25年4月15日(月)〔当日消印有効〕

※ 必ず郵送、宅配便等により本会(秋田県地域事務局)あて送付してください。

公募要領等：本会ホームページからダウンロードできます(<http://www.chuokai-akita.or.jp/>)。

※ 申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。

申請書受付先・お問い合わせ先

秋田県中小企業団体中央会 秋田県地域事務局 (☎018-874-9443)

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5F

経済産業大臣に電気料金引き上げに対する要望書を提出

3月19日(火)、東北6県と新潟県の中小企業団体中央会会長等が経済産業省を訪れ、佐藤ゆかり経済産業大臣政務官に要望書を手渡し、東北電力に対する電気料金値上げ幅の圧縮等について要望しました。本会からは高橋清悦専務理事が出席しました。

佐藤ゆかり政務官は、「東北電力にコスト削減を求め、地域経済への影響を減らすよう指導したい。」と述べられました。

なお、要望書の内容は次のとおりです。



【佐藤政務官(右から4番目)と高橋専務理事(左から3番目)】

電気料金引き上げに対する要望書

去る2月14日に、東北電力株式会社が本年7月より、商店などの小口利用者向けの「規制部門電気料金」を平均で11.41%の値上げを政府に申請し、併せて国の認可が不要な企業向けの「自由化部門電力料金」についても平均17.74%の大幅な値上げを行うことを表明いたしました。

現下の厳しい経済環境の中での電気料金のこのような値上げは、地域経済の太宗を占めている中小企業の自助努力の限界を遥かに超えたもので、企業の存続を危うくさせ、雇用をはじめ地域経済全体に深刻な影響を及ぼすこととなります。

特に、多くの電力を必要としている中小製造業や、共同受電を行っている中小企業組合などにおいては、事業活動の縮小や停止を余儀なくされる恐れがあります。さらに東日本大震災からの復興に取り組んでいる被災中小企業にとっても、その懸命な企業経営努力を根底から覆すこととなるものであり、復興に極めて大きな支障をきたすことが強く懸念されます。

つきましては、このたび電気料金の値上げを申請している東北電力株式会社に対しまして、全社をあげた最大限の経営効率化、徹底した経費削減による値上げ幅の圧縮及びこれらに関わる丁寧な説明並びに迅速な情報開示についてご指導下さいますよう、強く要望いたします。